

第3次 市房ダム湖周辺 整備計画書



令和8年度

水 上 村

目 次

1. 計画の前提

(1)計画の背景および目的	1
(2)これまでの経緯	3
(3)計画の進め方	5
(4)平成 25 年度市房ダム湖周辺整備計画進捗状況・事業計画位置図	5

2. 市房ダム湖周辺の現状と問題点・課題点の整理

(1)治水	12
(2)かんがい	12
(3)エネルギー供給	13
(4)村の人口	14
(5)観光振興	16
(6)スポーツ合宿の郷づくり	16
(7)市房ダム湖に関する村民の意見	18

3. 市房ダム湖周辺の総合的な活用に向けて

(1)事業計画一覧・事業計画位置図	19
-------------------	----

4. 各種事業計画

A 県道上椎葉易前線(水上村役場～江代橋)改良整備	22
B 球磨川・湯山川上流域の治山・治水対策	24
C 花火打上場から村道への連絡道整備	26
D 官官連携によるダム活用アクティビティの開発	28
E 村道易山江代線改良とスポーツ合宿の郷づくり	30
F 既存施設の点検・更新	32
G 国道 388 号の道路整備(照明・ガードロープ)	34
H 桜の伐木及び改植	35

5. 参考資料～市房ダムと村の歩み～

(1)村の概況	38
(2)交通	39
(3)公共公益施設・交流移設	40
(4)法的規制	41
(5)ダム建設の目的と経緯	42
(6)ダム建設による村の変容	43

1. 計画の前提

(1) 計画の背景および目的

昭和 35 年の市房ダム完成から 65 年が経過した。水上村では、ダムの存在を受け入れ、ダムのある村として新たな村づくりの方向性を模索し、様々な施策を展開してきた。今後もダムが存在する限り、ダムとの共存・共生を良い形で図っていかなければならない。

村では、「ダムと共存する里づくり」を目指して、平成 19 年度に「市房ダム湖周辺整備計画」を、平成 25 年度には「第2次市房ダム湖周辺整備計画」を策定し、関係機関の協力を得て事業を実施してきた。

また、継続的に国や県への要望活動を行っているが、市房ダムは、昭和 48 年に施行された水源地域対策特別措置法(※)施行以前に建設されたダムであるため、同法の適用がなく、必要な水源地域の振興策を十分に進められないことに言及し、水源地域対策特別措置法を補完する制度創設と予算の確保を要望しているところである。

現在、前計画の策定から 10 年以上が経過しており、その間、平成 28 年熊本地震、令和2年7月豪雨、令和4年台風 14 号及び令和5年の梅雨前線豪雨、台風6号による被害は、本村をはじめ熊本県に大きな爪痕を残し、復興の途中である。更に、令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻に端を発した急激な円安などの要因が重なり、食品・エネルギーなどの物価高騰により、地方への人の流れや経済動向は大きく変わってきている。

中でも、本村を含む球磨川流域においては、令和2年7月豪雨による大規模な人的・物的被害を受けており、国土交通省九州地方整備局と熊本県により、「球磨川水系河川整備計画」(国管理区間／県管理区間)が令和4年8月に策定されたところである。基本理念として、『緑の流域治水』による、球磨川流域における『命と環境の両立』『令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興』『持続可能な発展』の実現』が掲げられている。

一方、本村では、これまで市房ダム湖周辺の一万余本桜を中心とした「日本一の桜の里づくり」に加え、「スポーツ合宿の郷づくり」による合宿誘致に取り組み、関係人口の創出に向けた地方創生施策等に取り組んでおり、今後も本村独自の取り組みを推進し、本村の存在価値を高めるための地域づくりが必要である。

本計画では、前述の「球磨川水系河川整備計画」の基本理念を踏襲しつつ、本村が進める各種地方創生施策と、球磨川流域の安全確保に必要な、市房ダムと共存するための重点事業計画を策定するものである。

※水源地域対策特別措置法(出典:国土交通省ホームページ)

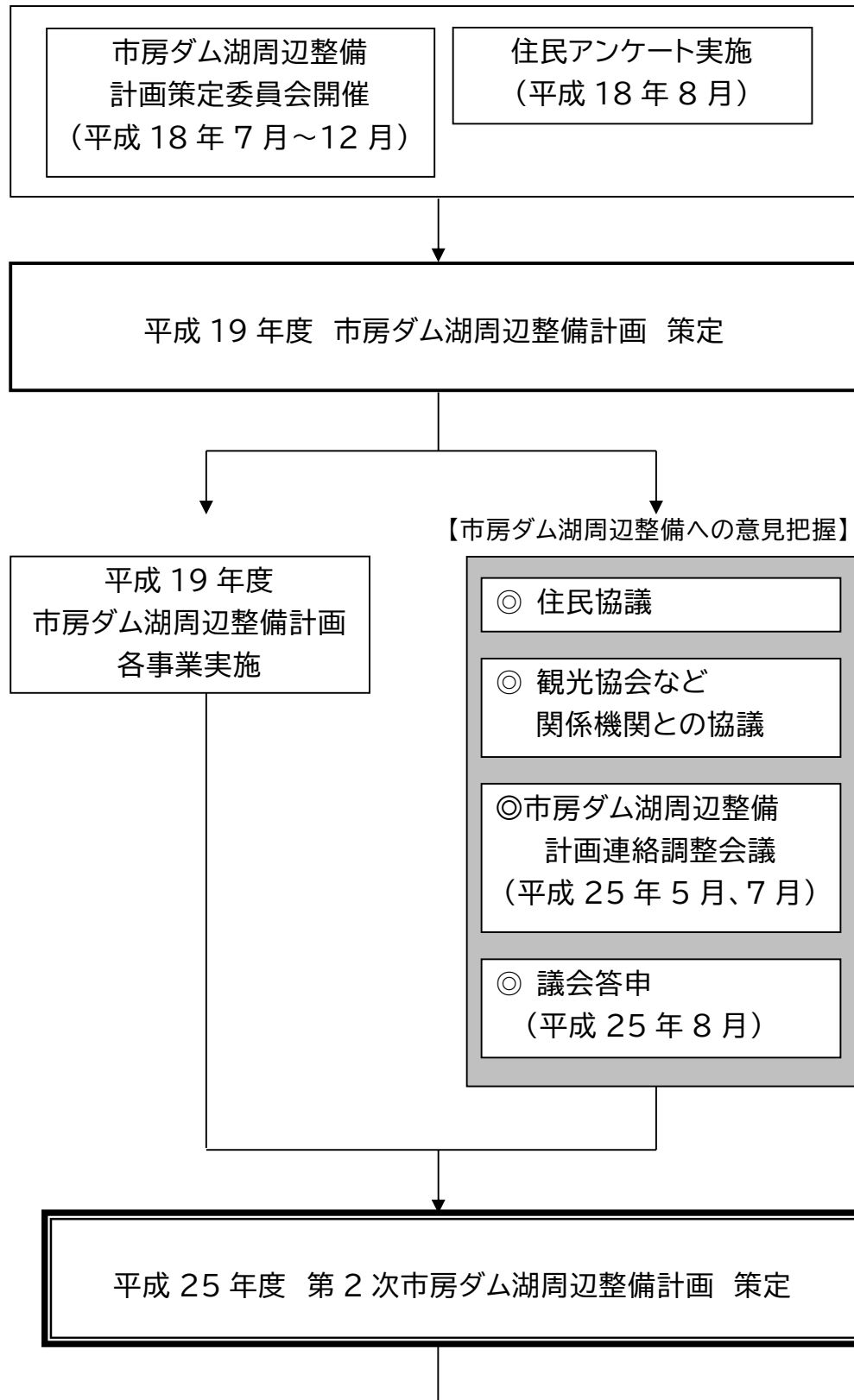
国が指定する水源地域において、生活環境、産業基盤等の計画的な整備、あわせてダム貯水池の水質の汚濁の防止等を実施し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、もってダム等の建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与することを目的とする制度。

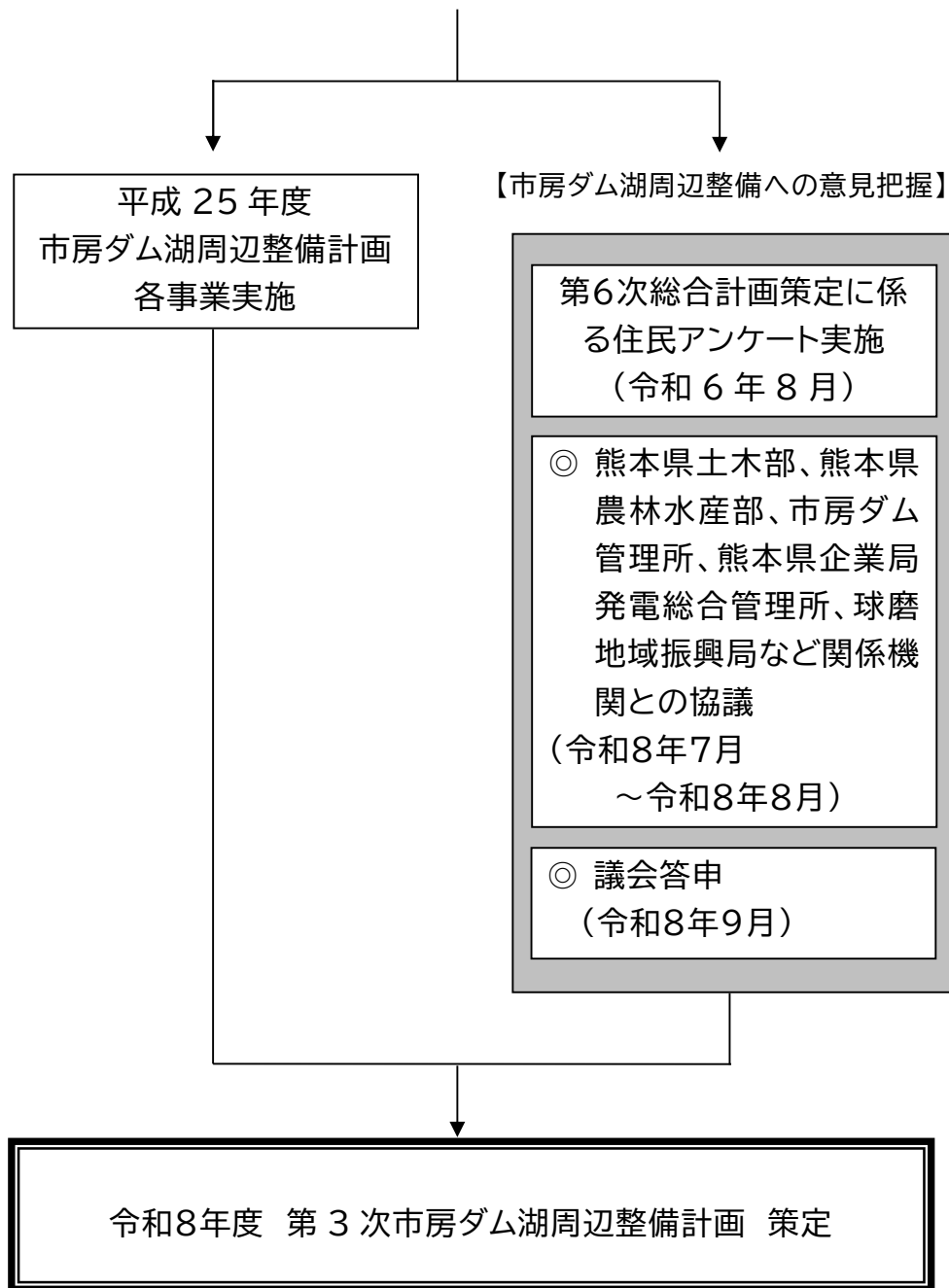
水源地域整備計画に基づいて、土地改良事業、治山事業、道路、簡易水道、下水道、公営住宅、公民館等 24 分野にわたる事業が実施される。

この法は昭和 48 年 10 月に制定されており、市房ダム完成はその前であるため、この法による指定を受けていない。

(2)これまでの経緯

平成19年度の市房ダム湖周辺整備計画策定から本策定までの経緯は、以下のとおりである。





(3)計画の進め方

この計画の策定においては、以下2点をもとに進めることとする。

- ① 前計画(平成 25 年度市房ダム湖周辺整備計画)の進捗整理と継続有無の検討
- ② 市房ダム湖に関する村民の意見の収集

(4)平成 25 年度市房ダム湖周辺整備計画の進捗整理と継続有無の検討

平成 25 年度に策定した市房ダム湖周辺整備計画に基づき、事業を実施してきた。
現在の事業進捗状況及び今後の事業継続有無は、次のとおりである。

※関係機関より提供いただいた情報・施工は、()内のとおり

【主要事業】

番号 ／ 所管	事業名	進捗状況	継続有無
A1 ／ 建設	県道上椎葉湯前線(水上村役場～江代橋)全線改良整備	●道路改良 H26:L=146m 24,061 千円 ●舗装補修 H29 ～ R6 : L=1,464m 70,203 千円 ●橋梁補修 H25:1箇所 5,046 千円 ●落石対策 H26 ～ R5 : L=134m 84,081 千円 (情報提供:球磨地域振興局 維持管理調整課)	引き続き要望
A2 ／ 地創・ 建設・ 産振	A2-1 花火打上場の駐車場及び村道への連絡道整備	・近年のイベントで、駐車場が不足するのは、湯山温泉桜まつり時のみ。臨時駐車場をもうけ、シャトルバス運行で対応中 ・花火打上場の嵩上げについて、検討中 ・花火打上場と上部村道への連絡道整備について、検討中 ・上記を解決後、景観に配慮したサイン施設整備を検討予定	花火打上場から上部村道への連絡道整備について引き続き検討し関係機関と協議

	A2-2 公園上流部の一部駐車場化及びバス停整備	未整備	
	A2-3 花火打上場と対岸公園駐車場の連絡橋(潜水橋)整備	未整備 使用頻度が少ない	
	A2-4 公園内の移動円滑化	・R6 公園駐車場進入路舗装修繕 L=160m 21,600 千円 (情報提供:市房ダム管理所)	
	A2-5 公園駐車場の嵩上げ及びボート昇降設備整備	H26 公園駐車場の嵩上げ実施済み (情報提供:市房ダム管理所) H30 カヌー昇降スロープ設置済み カヌー昇降機 30m 9,072 千円 ※令和2年7月豪雨時に電気系統が故障	使用頻度次第では、水の恵み交付金等を活用し修繕
A3 ／ 建設	球磨川・湯山川上流域の治山・治水対策	令和2年7月豪雨、令和4年台風14号に伴い、市房ダム上流域で、災害や山腹崩壊が多発。市房ダムには約125万m ³ の土砂が流入したとされている。 濁りの発生源と考えられる上流域の崩壊地等で、県による道路・河川・砂防・治山災害復旧工事実施中。 市房ダムに流入した土砂の除去工事について、令和2年度から開始され、令和8年度の完了を目指し、市房ダム管理所が実施中。	引き続き要望
A4 ／ 地創	市房ダム湖水質浄化推進	H20より6～9月に簡易ばっ気装置の設置・運転がされている。 (情報提供:市房ダム管理所)	

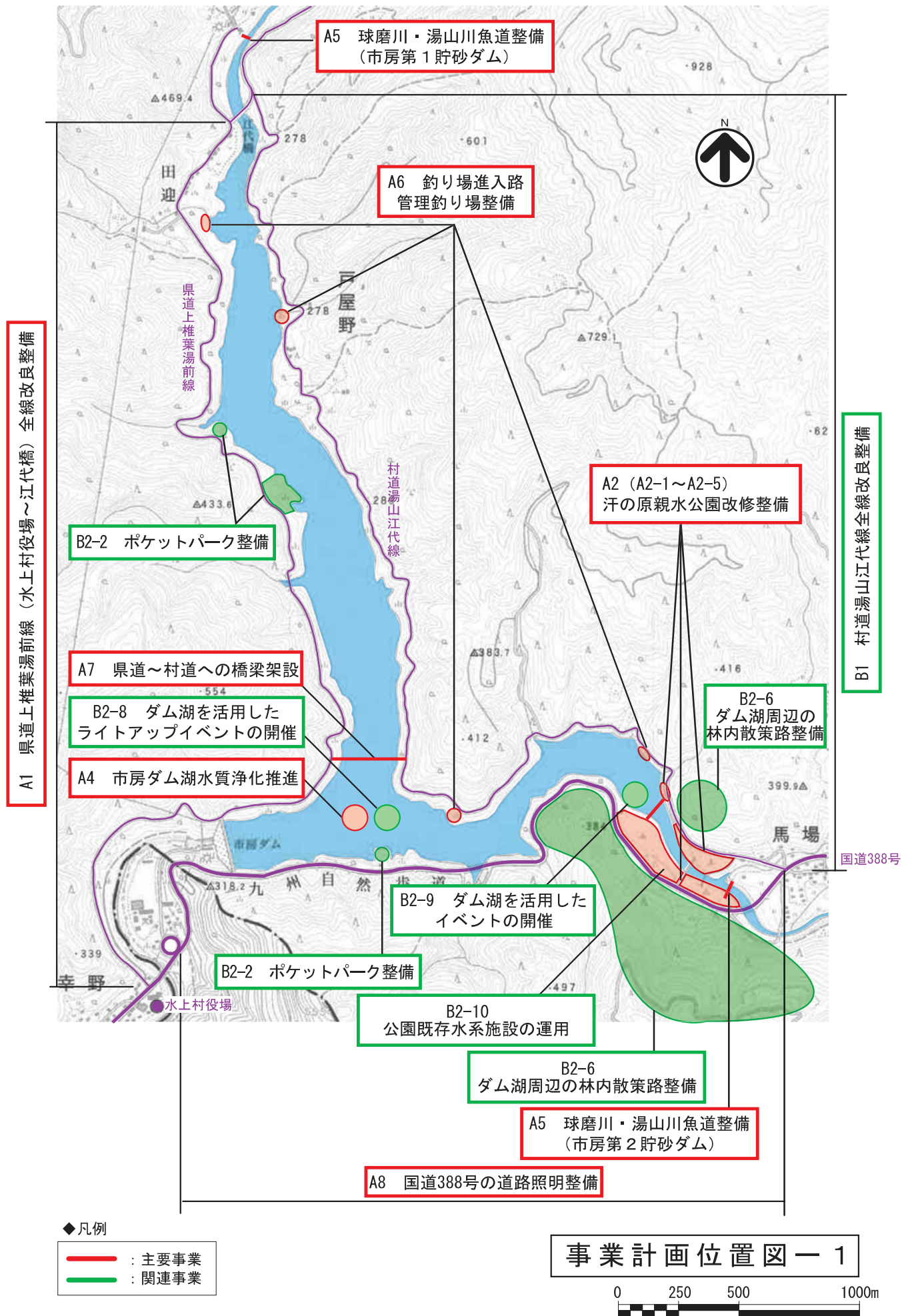
A5 ／ 産振	球磨川・湯山川 魚道整備	未整備	
A6 ／ 産振	釣り場進入路、 管理釣り場整備	未整備	
A7 ／ 建設	県道～村道への 橋梁架設	未整備	
A8 ／ 建設	国道 388 号の 道路照明整備	未整備	引き続き土木所管 事業要望
A9 ／ 建設	市房ダムを含む 球磨川上流を対 象区間とする球 磨川水系河川整 備計画の策定	・国管理区間／県管理区間策定 (令和 4 年 8 月 9 日) 管轄:国土交通省 九州地方整 備局、熊本県 策定後おおむね 30 年間の具体 的な河川整備等の内容が記載さ れており、県管理区間に市房ダ ムや村内各河川が計画対象区間 に含まれている	策定された河川整 備計画に基づき必 要な事業の着手を 引き続き要望

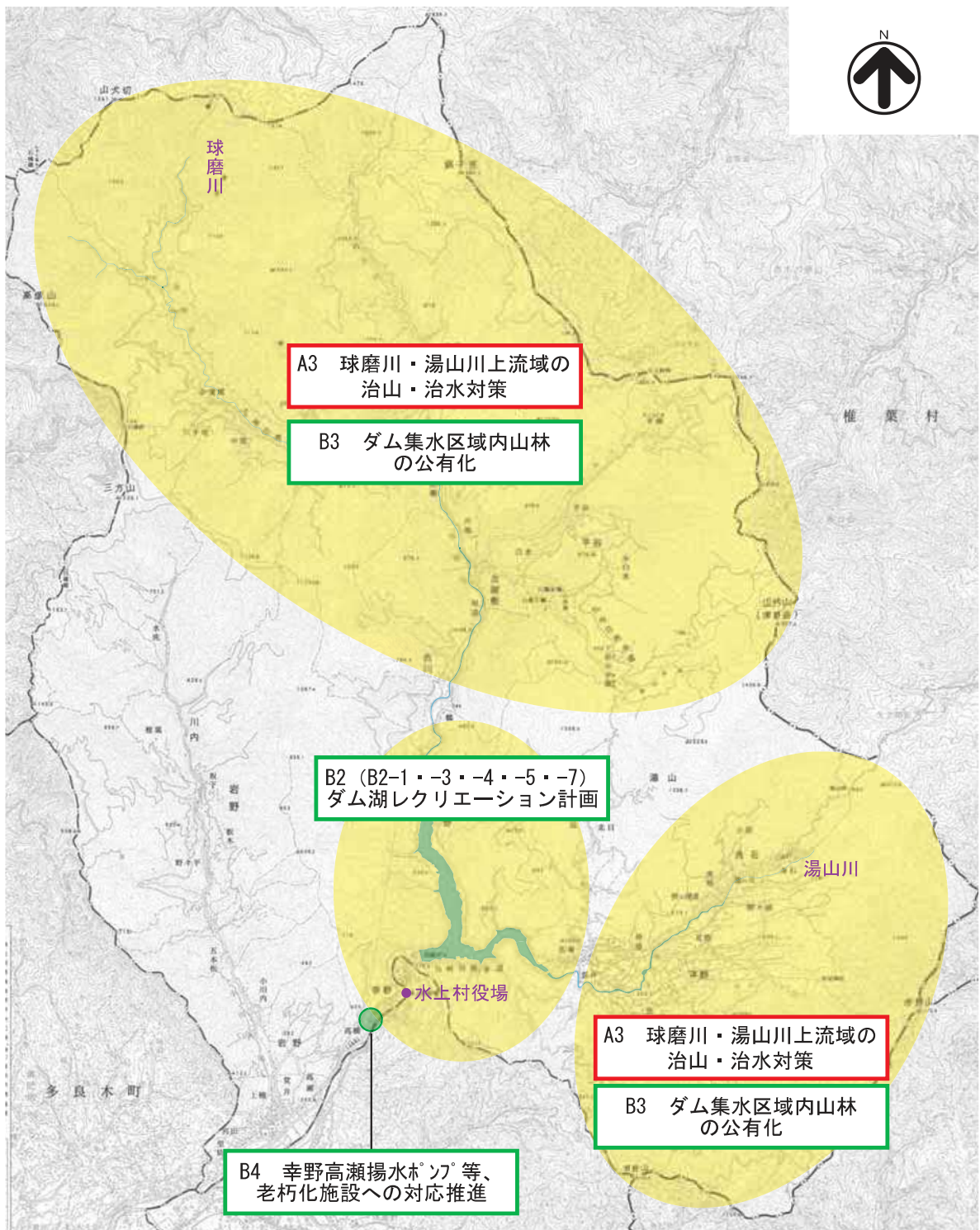
【推進事業】

番号 ／ 所管	事業名	進捗状況	継続有無
B1 ／ 建設	村道湯山江代線 全線改良整備	H30 防護柵設置 7,100 千円 H31 防護柵設置 6,820 千円 H31 防災工事 7,150 千円 H31 防災工事 4,587 千円 H31 道路舗装 24,181 千円 R2 道路舗装 16,940 千円 R2 防災工事 7,199 千円 R2～R3 道路舗装 16,000 千円 R3 植生基材吹付工 704 千円	自転車通行空間整備計画に基づき、事業継続
B2 ／ 地創・ 産振	B2-1 ダム湖周辺の利用計画	未整備	現存の東屋やベンチ・看板等の点検・更新に加え、合宿者や観光客のためのトイレ整備等について検討・関係機関と協議
	B2-2 ポケットパーク整備	未整備 一部は、大型工事車両の離合ポイントとして活用されている。	
	B2-3 サイン計画	H26 物産館前看板設置 60 千円 H26 観光案内看板設置 194 千円 H28 桜案内看板設置 243 千円 H30～R3 ダム湖周回コース キロ表示等看板作成 1,184 千円 この他、適宜修繕	
	B2-4 サクラの改植及び新植	国道側において病気に強いジンダイアケボノへ伐木・新植中。国道側の完了後、県道・村道側を実施予定 桜図鑑園の土壌改良は未実施	継続

	B2-5 四季を彩る植栽計画	・過去にあじさい植栽…鹿食害あり	
	B2-6 ダム湖周辺の林内散策路整備	未整備	
	B2-7 ダム湖周辺の照明計画	R5 汗の原親水公園に架かる水輝橋にフットライトを整備 1,296 千円	
	B2-8 ダム湖を活用したライトアップイベントの開催	・近年は桜開花時期に合わせ、あめんぼ一館近くのライトアップのみ実施	
	B2-9 ダム湖を活用したイベントの開催	桜まつり・花より団子マラソン・花火大会・オールドカーフェスティバル・アウトサイドフェスティバル・水上マウンテンパーティー等	現存イベントの充実化とダム湖を活用した新アクティビティの開発の検討・関係機関と協議
	B2-10 公園内既存水系施設の運用	消防団による操法大会や出初式時に活用	
B3 ／ 産振	ダム集水区域内山林の公有化	未実施	
B4 ／ 産振	幸野高瀬揚水ポンプ等、老朽化施設への対応推進	H27 団体営農業農村整備事業によりポンプ2基を改修 3,853 千円(幸野・高瀬地区) 高圧施設から低圧施設への変更により、維持費の軽減	

次頁 2 ページに、平成 25 年度市房ダム湖周辺整備計画の事業位置図を示す。





◆凡例

- : 主要事業
- : 関連事業

事業計画位置図－2

0 250 500 2500 5000m

2. 市房ダム湖周辺の現状と問題点・課題点の整理

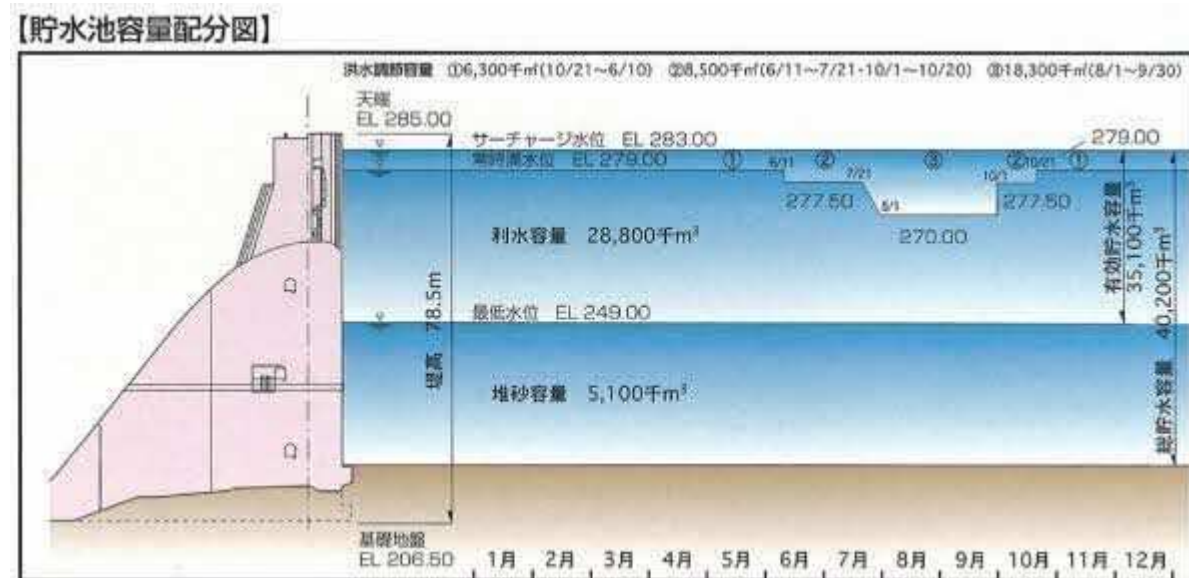
市房ダムをとりまく現状を下記(1)～(7)の観点からまとめる。現状を踏まえ、問題点・課題点を整理し対策を検討する。

(1)治水

市房ダムは、洪水調節機能をもち、洪水、土砂災害などの自然災害から球磨川流域の人々の生命、財産、生活を保全している。球磨川水系において観測史上最大の被害をもたらした令和2年7月豪雨を経験し、令和4年に策定された球磨川水系河川整備計画と「緑の流域治水」という考えのもと、市房ダムの洪水調節能力を最大限活用する方法についての検討も必要と考えられる。しかし、ダムの土砂堆積は計画より早く進行しているため、土砂流入対策などについても今後合わせて検討を進める必要がある。

～堆砂状況～

国土交通省のホームページで公開されている「全国のダムの堆砂状況について(令和6年度)」によると、市房ダムの堆砂容量 5,100 千 m^3 に対し、堆砂量は 6,567 千 m^3 となっている。令和2年度から令和8年度にかけて、災害復旧事業により土砂の搬出工事が行われており、今後も土砂の流入対策、堆積土砂の計画的な搬出が必要である。



出典:熊本県ホームページ(市房ダムの概要)

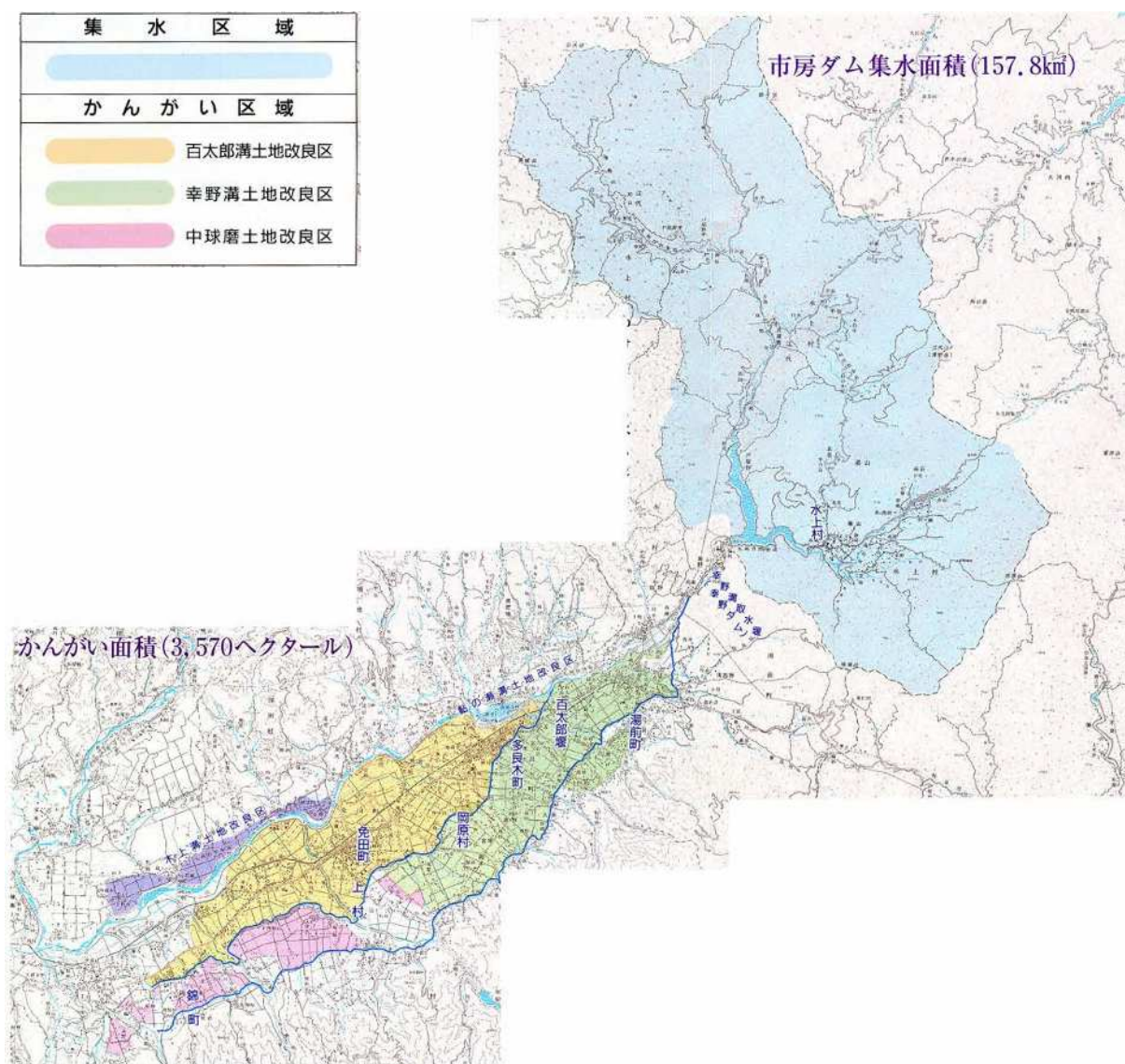
(2)かんがい

集水面積 157.8 km^2 とする市房ダムは、幸野溝や百太郎溝の用水路に、かんがい期間に必要な

となる用水の供給を可能とする貯水を行っている。

受益地域およびかんがい面積は、球磨盆地の南部地域の湯前町、多良木町、あさぎり町、錦町の約3,570haにおよぶ。

近年の異常気象により、降雨量の変動幅が増加すると予想されており、渇水時には関係機関の連携・調整が必要と考えられる。



出典:熊本県ホームページ(市房ダムの概要)

(3)エネルギー供給

市房ダムでは、ダム建設に伴い、市房第一・第二発電所を新設、年間供給電力量 51,714 千 kWh を目標に、クリーンエネルギーの供給を行っている。

～発電量～

熊本県企業局の市房第一発電所及び第二発電所においては、老朽化に伴い、令和2年度に全面更新された。更新したことで、計画電力量が 312 万2千 kWh 増加し、2つの発電所で1年間に計画電力量約 5,200 万 kWh(一般家庭の年間消費電力量の約1万 4,500 世帯分相当)の電力を発電できるようになった。

それぞれ最大出力 15,600kw、2,400kwの発電が行われており、年間雨量により変動はあるものの、年間平均約5千万kWhの電力量を供給している。

なお、発電所等立地に伴い、国から電源立地地域対策交付金、県から国有資産等所在市町村交付金や水の恵み交付金、催事への協賛金が村に交付されている。

■市房第一発電所

市房第一発電所の発電機の水車は、71.84mの高落差発電では全国的にも珍しい可動羽根式を採用している。

発電機台数:1 台
発電機容量:17,400kVA
発電機電圧:11,000V
水車形式:立軸渦巻カプラン水車
回転数:毎分 450 回転
最大使用水量:毎秒 25 立米
最大出力:15,600kW



■市房第二発電所

1.4km 下流の幸野ダムでは、貯留水を活用し、下流域磨盆地の農地にかんがい用水を供給するとともに、第二発電所で再度発電を行っている。

発電機台数:1 台
発電機容量:2,700kVA
発電機電圧:6,600V
水車形式:立軸渦巻カプラン水車
回転数:毎分 400 回転
最大使用水量:毎秒 14 立米
最大出力:2,400kW

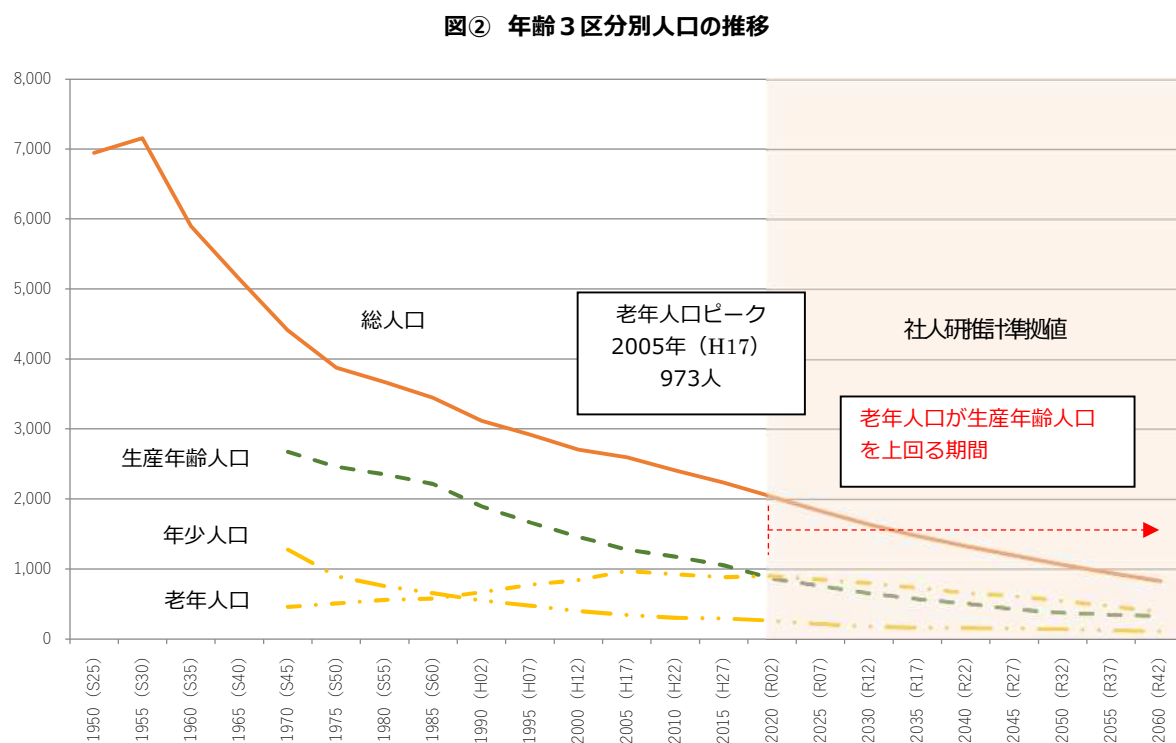
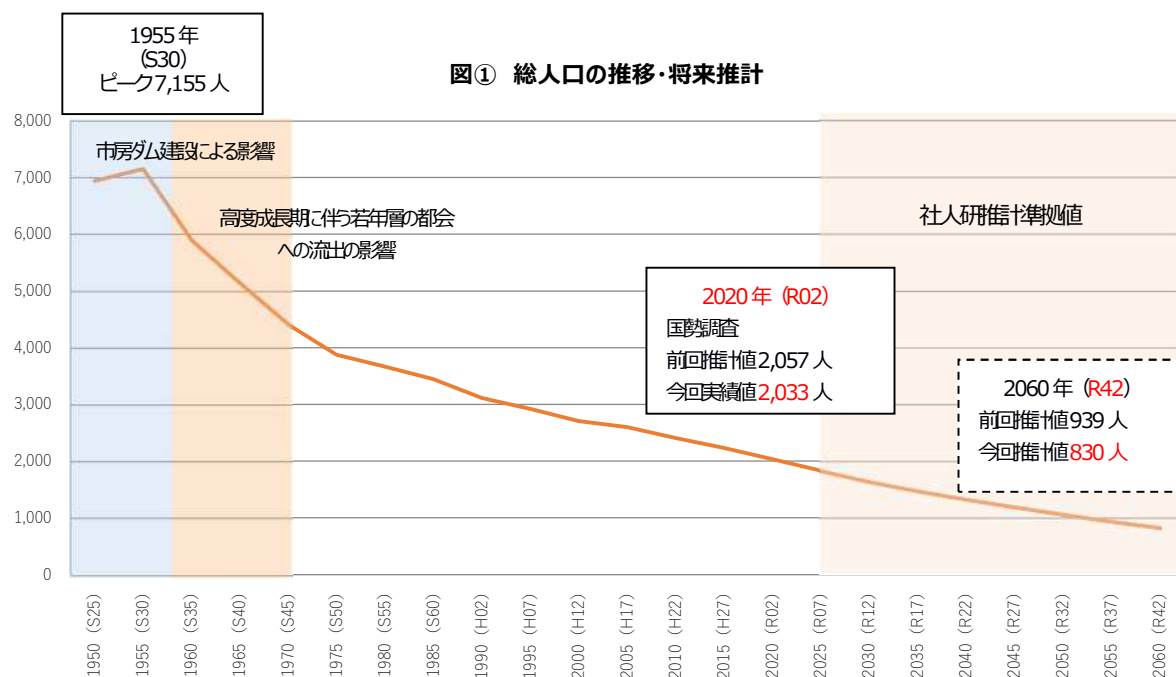


出典:熊本県ホームページ(市房第一・第二発電所の概要)

(4)村の人口

市房ダムを健全に機能させるためには、周辺山林の維持管理や、ダム周辺の草払いなど、村民の協力が不可欠である。しかしながら、ダム周辺の草払いの一斉手入れについては、令和6年度まで、各区へ依頼していたが、高齢化による作業の困難性等を理由に令和7年度からは依頼していない状況。

昭和30年以降、人口は減少の一途をたどっており、過疎化が進行している(図①参照)。また、少子高齢化も顕著となっている。令和2年の国勢調査によると、本村総人口の年少人口(0～14歳)が約13%、老年人口(65歳以上)が約44%を占めている(図②参照)。将来の推計においても、人口減少の一途をたどる見込みである。なお、令和8年4月1日時点の住民基本台帳上の人口は、1,872人である。



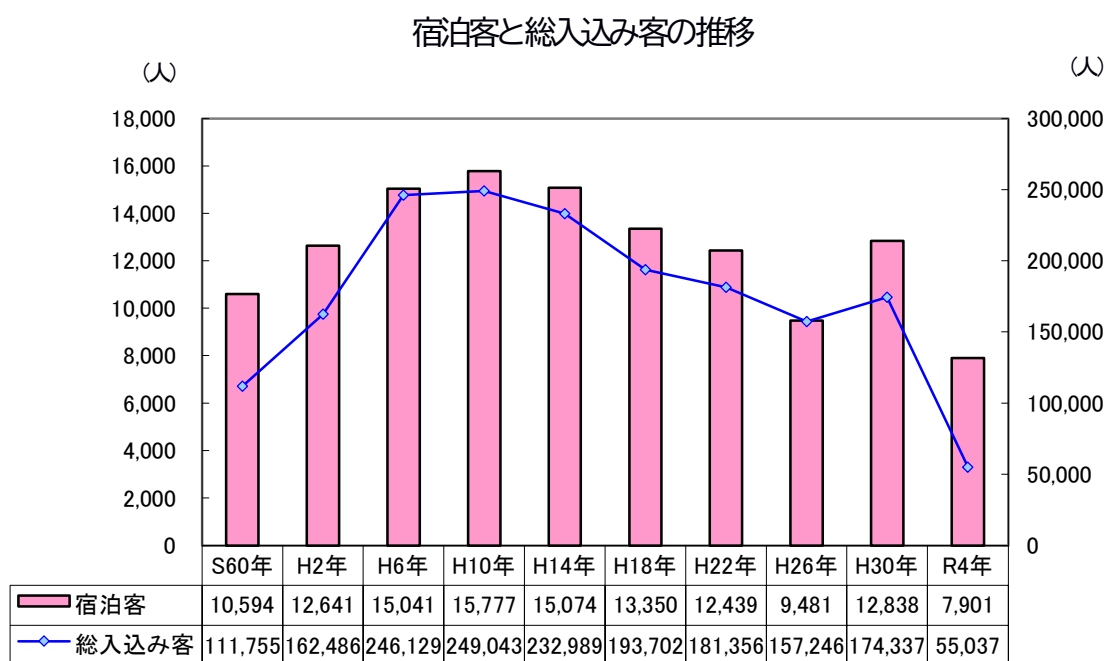
出典:水上村人口ビジョン

(5)観光振興

本村の北にある銚子笠・白鳥山、南東の市房山一帯は、九州中央山地国定公園の一部である。市房山は山岳信仰の霊山として開かれ、山の中腹に鎮座する市房神宮を訪れる参拝客が多く、山麓の湯山地区では古くから温泉が湧き出し、参拝者の門前町・宿場町としてにぎわいを見せてきた。昭和30年には、県立市房自然公園に指定され、平成10年に奥球磨県立自然公園に改称されている。

ダム建設以前からの観光統計資料がないため、数値分析はできないが、統計数字が残る昭和60年からの推移をみると、右肩上がりで着実に伸びてきた入り込み数が、近年では減少傾向となっているのがわかる。特に、コロナ禍を経て、本村への客足の戻りがにぶい状況にあり、厳しい局面が長期的に続いている。

今後もダムと共存しながら、自然の美しさと魅力を発信し、多くの人を引きつけて行くための方策を講じていく必要がある。



出典:村観光統計資料

(6)スポーツ合宿の郷づくり

人口減少が進む中、これまでの観光振興の取組だけで外需獲得や新たな経済循環を見込むことができなかったことから、本村は、スポーツ振興による新たな村外からの来訪者等呼び込みを推進し始めた。

村内の標高約1,000mの場所に、平成29年(2017年)にクロスカントリーコース「水上ス

カイヴィレツジ」をオープンし、そこを起点とした本村の「スポーツ合宿の郷づくり」事業推進は、コロナ禍を除き、年間の合宿利用者が順調に推移しており、合宿による宿泊者数は令和4年度が4,649泊、令和5年度は5,409泊、令和6年度は5,991泊、令和7年度は6,651泊であり、毎年度増加傾向にある。これは、大きな経済効果を生んでおり、人口約1,900人の村にとって、「スポーツ合宿の郷づくり」は水上村の地方創生事業の1つの武器となっている。

合宿中は、ダム湖周辺での走り込み等でトレーニングを積む場面も多々あり、ダム湖周辺がスポーツ合宿のステージのひとつとなっているといっても過言ではない。

しかしながら、ダム湖の周回路線は、地域住民にとっての生活道でもあるため、今後は、地域住民・観光やスポーツ合宿来訪者、双方にとってよりよい安全性の担保が求められている。

(7)市房ダム湖に関する村民の意見

村では、令和6年度、「第6次水上村総合計画」を策定するにあたり、無作為抽出により、住民500名に対し、住民意識調査(村民アンケート)を行い、264名の回答をいただいた。また、計5回にわたり、村づくり地区座談会を行い、あわせて約50名に参加いただいた。

住民視点に立ったダム周辺の問題点を検証するため、その中でいただいた意見・要望を集約し、今回の計画策定における検討材料とした。

【景観について・周辺整備】

- ・ダム周辺の桜が前に比べてずいぶん淋しくなったと思う
- ・市房ダム湖周辺の桜と道路をもっときれいに整備してほしい
- ・桜を集中して見られる公園等の開発

【道路・交通状況の向上について】

- ・ダム湖周辺の道路のデコボコを改良してほしい
- ・合宿誘致で民宿等の活性化に繋がっているとは思いますが、利用者のダムサイドや公道の利用はとても危ないことがあり、事故の懸念がある

【観光振興】

- ・桜まつりは派手をお願いしたい。水上村といえばダム湖の桜なので、もう少し華やかに盛り上げてほしい
- ・ダム湖を活用したレジャー施設の充実

【防災・森林保全】

- ・山や川の形が変わっていくのが目立ってきている
- ・風水害の多発による河川の荒廃、山林の荒廃が目立つ

3. 市房ダム湖周辺の総合的な活用に向けて

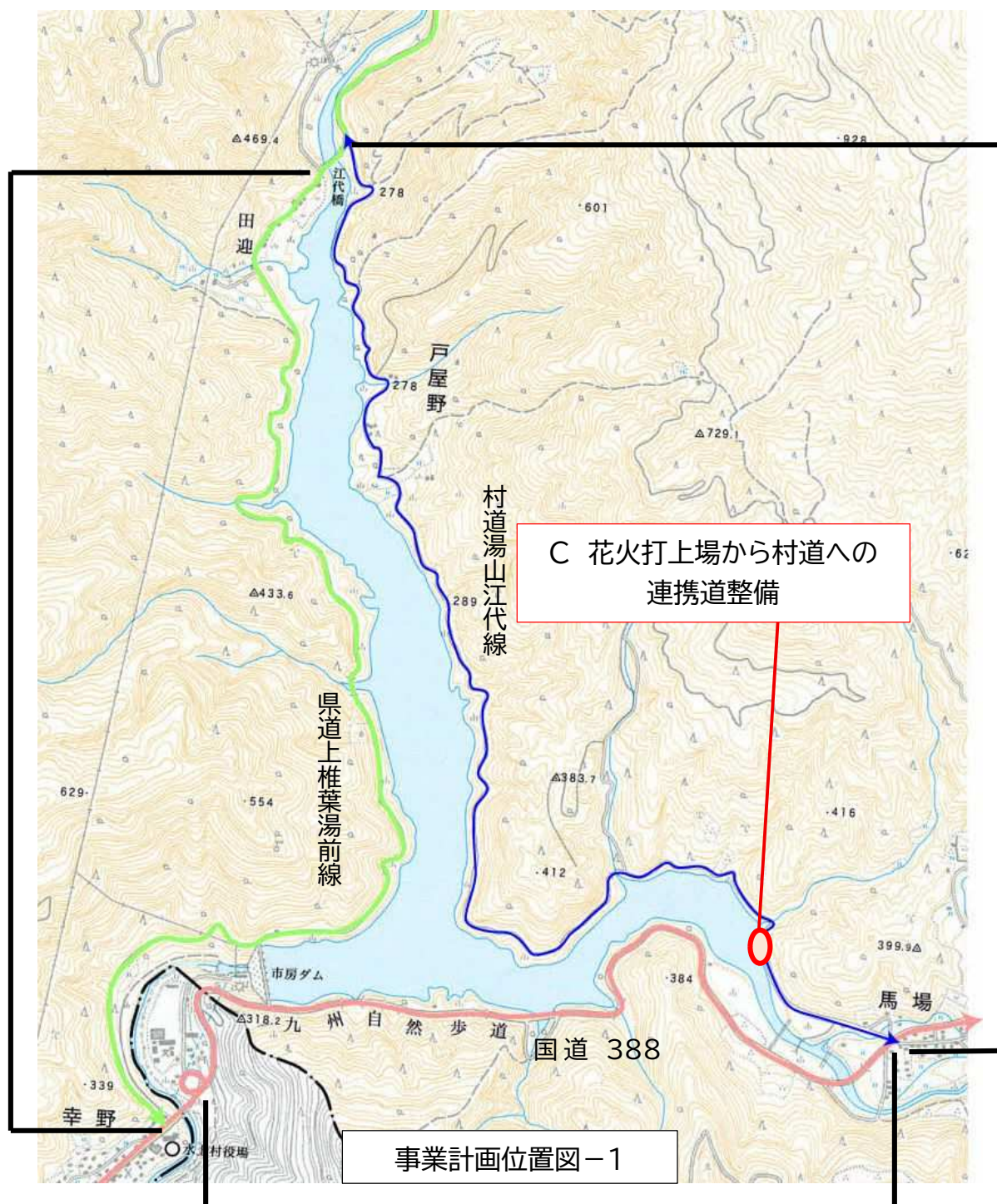
(1)事業計画一覧

前述した前計画の進捗整理と継続有無の検討、市房ダム湖に関する村民の意見を踏まえ、今後優先的に取り組むべき事業の絞り込みを行い、以下の一覧にまとめた。

- A 県道上椎葉湯前線(水上村役場～江代橋)改良整備
- B 球磨川・湯山川上流域の治山・治水対策
- C 花火打上場から村道への連絡道整備
- D 官官連携によるダム活用アクティビティの開発
- E 村道湯山江代線改良整備とスポーツ合宿の郷づくり
- F 既存施設の点検・更新
- G 国道388号の道路整備(照明・ガードロープ)
- H 桜の伐木及び改植

事業計画位置図は次頁のとおり

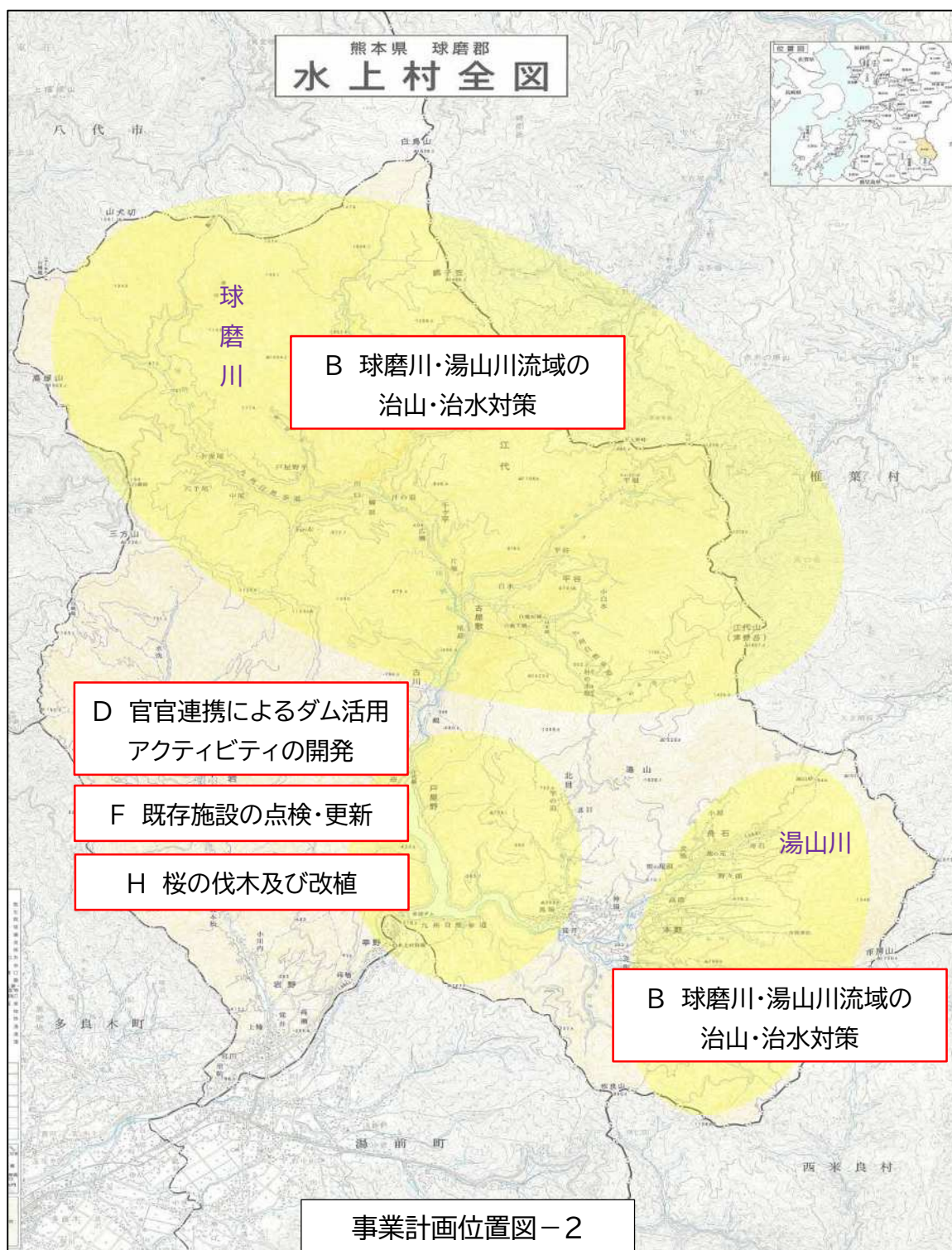
A 県道上椎葉湯前線(水上村役場～江代橋)改良整備



C 花火打上場から村道への
連携道整備

E 村道湯山江代線改良整備とスポーツ合宿の郷づくり

G 国道 388 号の道路整備(照明・ガードロープ)



A 県道上椎葉湯前線(水上村役場～江代橋)改良整備

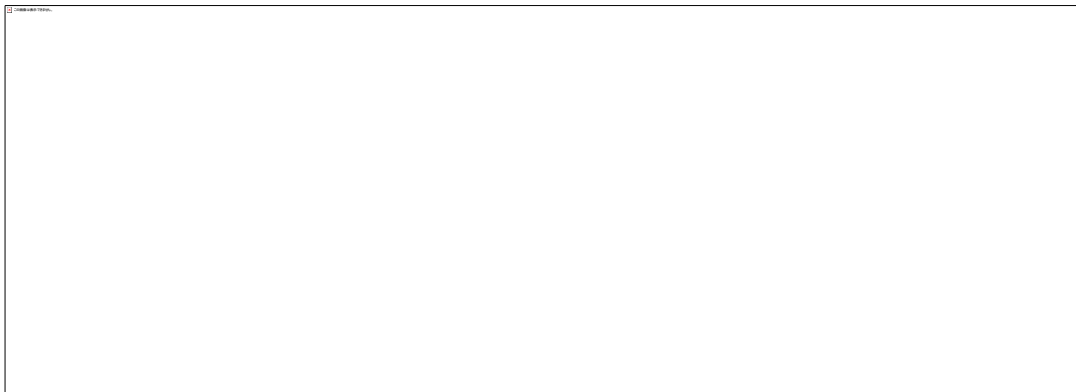
- 1) 現況
- ・ 本県道は湯前町と宮崎県椎葉村をつなぐ県境の道路であり、本村江代地区住民 150 人の唯一の生活道路である。
 - ・ 九州山地の優良な森林資源を搬出する産業道路であり、大型車の往来が多い。
 - ・ 本村基幹産業の一つである観光振興を図る上で重要な路線でもある。
 - ・ 一方、幅員の狭い箇所が、台風や集中豪雨による路肩決壊等で通行止めとなり、対岸の村道へ迂回せざるを得ない状況となる可能性もあるため、安全安心な住民生活を確保するうえで早急な整備が望まれる。
 - ・ 本計画区間(水上村役場～江代橋)においては、優先的に改良が必要な箇所から整備が進められているものの、改良整備が必要な箇所が残っている。
 - ・ 日陰が多いため、冬期は路面凍結によるスリップ事故が発生する箇所である。
 - ・ 首長による要望活動において、水源地域振興のための制度の拡充と、ダム湖周辺の道路整備などの基盤整備について、提案が継続的に行われている。
- 2) 整備目標
- ・ 住民及び観光客の安心、安全な道路環境の創出を図る。
- 3) 整備内容
- ◎道路改良整備
- ・ 狭小部の拡幅と舗装による道路改良
 - ・ 道路線形湾曲部の解消
 - ・ 斜面崩壊部の補強
- 4) その他
- ・ 道路改良や防災工事、交通安全施設整備工事など様々な工種が考えられ、事業費としては多額の費用が必要と思われる。事業の実現に向けて関係機関(国、県)に要望する。

■現況写真

【舗装状況】 場所:水上村大字岩野・江代
役場から江代側へ 800m内の様子。経年劣化による亀裂、大型車輛の往来を
起因とした亀裂が複数箇所で確認できる。



【線形湾曲部状況】 場所:水上村大字江代扇原
令和8年度に線形湾曲部の解消について要望中。



【斜面の状況】 場所:水上村大字江代松ヶ野
落石や崩土が発生。斜面崩壊部の補強について要望中。



B 球磨川・湯山川上流域の治山・治水対策

- 1) 現況
- ・ 球磨川・湯山川の上流域において、山林の荒廃が顕著化している。
 - ・ 近年の風水害の多発により、山腹崩壊がいたるところで発生し、大量の土砂が、球磨川、湯山川に流入している。大量の石や土砂で河床は埋まり、砂防ダムも土砂で充満している。その結果、治水機能が劣り、安全な地域住民の暮らしを脅かしている。
 - ・ 治山事業については、令和2年7月豪雨により被災した箇所について優先的に関係機関(国、県)へ要望しているところ。
 - ・ ダムへの土砂流入を防ぐための貯砂ダムの土砂搬出工事が行われているが、相次ぐ異常気象(局地的豪雨等)により、土砂が溜まりやすい傾向にあるため、貯砂ダムより上流にて、巨石などをせき止める対策が必要と思われる。
 - ・ 山林については、森林環境譲与税を活用し、森林監視員による村有林及び民有林の森林適正管理事業を実施する等、山林の放置化防止に努めている。
 - ・ 本村及びダム下流域の安全な暮らしを確保するためには、治山、治水対策と森林環境保全が引き続き必要である。
- 2) 整備目標
- ・ 本村及びダム下流域の安全な暮らしを確保するための治山、治水対策を実施する。
- 3) 整備内容
- ◎治山、治水対策
 - ◎路網の整備、森林整備の推進
- 4) その他
- ・ 事業の実現に向けて関係機関(国、県)に要望する。

【現場写真】



① 令和4年の台風14号時、球磨川上流域の山腹崩壊により、村道とライフラインの寸断、河川への流れ込みが発生
(撮影:令和4年9月20日)



②令和4年の台風14号後、ダム湖に流れ込んだ流木
(撮影:令和4年9月18日)

③-1 土砂搬出工事を終えた市房第2貯砂ダム(湯山川)
(撮影:令和8年2月20日)



③-2 市房第2貯砂ダムから100mほど上流の土砂の様子(湯山川)
(撮影:令和2年7月16日)

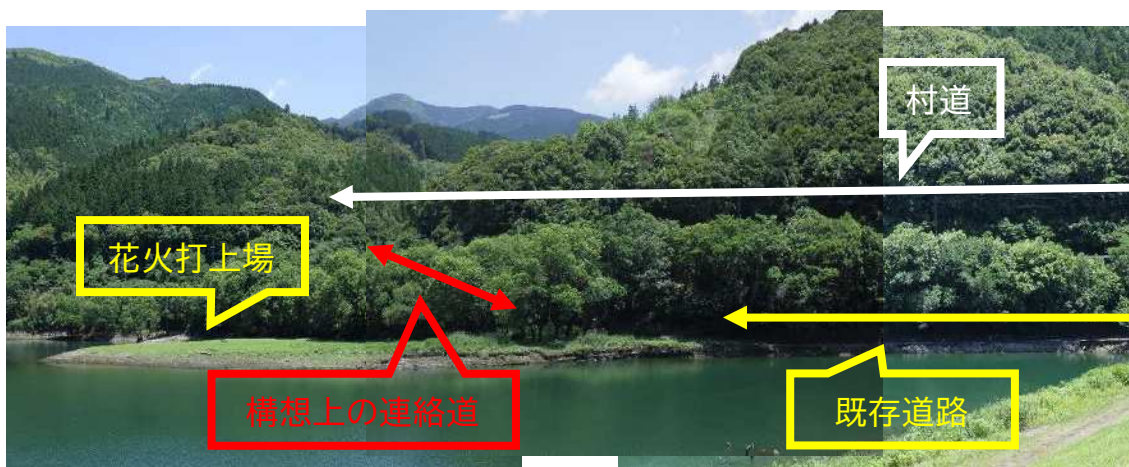


④球磨川上流域(川口地区)石や土砂、流木が充満する河川
(撮影:令和4年9月2日)

C 花火打上場から村道への連絡道整備

1) 現況

- ・湯山運動広場と花火打上場をつなぐ既存道路は幅員が 3m である。道路は斜面地に整備されており、ダムの水位によっては水没する期間もある。拡幅には構造物が必要となり工事費用が増大するため、今度も継続的に花火打上場を活用するためには、花火打上場から北側村道への連絡道を新たに整備する必要がある。



水没する期間後の
既存道路



撮影日：令和8年5月 29 日

2) 整備目標

- ・村の一大イベントである桜まつりで行われる花火の打上場を、今後も確保するとともに、後述の計画D(官官連携によるダム活用アクティビティの開発)で述べるダム湖を活用したイベントでも利活用を検討する。

- 3)整備内容 ◎花火打上場と北側村道との連絡道整備
 (道路幅員 3.0m、通行車両:大型車を除く、進入部に立入禁止のチェーンを整備)
- 4)その他 ・ 本事業の実現に向けて、関係機関に要望する。
- 5)検討事項 ・ 連絡道整備については県と調整を図る必要がある。

D 官官連携によるダム活用アクティビティの開発

1) 現況

- ・ 現在、汗の原親水公園に隣接する「あめんぼ一館」には、カヌー(1 人乗り)、ボート(3 人乗り)があり、自然体験ができるプログラム「水の上の学校」にて、カヌー体験を行っている。
- ・ 「水の上の学校」を看板に、ダム湖や村内の豊かな自然・歴史的文化を生かし、独自の水上ツーリズムを展開してきたものの、近年は、コロナ禍を経て、観光面においては、本村への客足の戻りがにぶい状況にある。
- ・ ダム湖外周や湖面を活用した新たなアクティビティを開発し、さらなる観光客の誘致につなげることが求められている。
- ・ 近年、全国各地では、海・川も含め、SUP やフライボード、ペダルボート、バンジージャンプ、パックラフト等湖面を活用した多様なアクティビティが登場している。
- ・ 市房ダム管理所や市房第一発電所では、申込制による施設見学が行われている。



カヌー体験中のようす



ダム施設見学のようす
(提供:市房ダム管理所)

2) 整備目標

- ・ ダム湖の魅力を体験し、ダム湖利用がより活性化され、観光客をはじめ、関係人口創出に向けて、ダム湖周辺のアクティビティ開発等を検討する。
- ・ 検討においては、既存のプログラムである市房ダム管理所によるダム見学や「水の上の学校」によるカヌー体験を掛け合わせたものや、村内宿・飲食店・物産館を利用しないと参加できないような周遊性と経済効果を生むことを念頭に置く。

- ・ さらに、既存のプログラムに頼ることなく、新たな付加価値を加えたプログラムの創出に努める。例は下記へ列記しているとおりで、思い切ったものを想定。

(例)

- ・ 堤体内壁・外壁に熊本県とゆかりのあるアニメイラストを施す
- ・ 堤体内の気候を活かしたプレミアムな貯蔵品の開発
- ・ 湖上を渡るジップライン
- ・ ダム堤体のライトアップ
- ・ ダムの見学ルートの整備
- ・ ダム下流域に見学ヤードや駐車場の整備
- ・ ダムカメラの設置
- ・ 前述の計画C(花火打上場から村道への連絡道整備)や後述の計画E(村道湯山江代線改良整備とスポーツ合宿の郷づくり)の整備が実現した場合は、整備箇所の利活用も含め、アクティビティ開発に取り組む。

3)整備内容

◎市房ダム管理所(県)と連携のもと、ダム堤体を含むダムサイド、ダム湖、周辺観光施設での観光アクティビティを開発し、村もしくは県の、個々では呼び込めきれなかった層への観光振興・仕組みづくりに取り組む。

4) その他

- ・ 本事業の実現に向けて、安全対策と実現可否について、関係機関と協議する。
- ・ 季節によってダムの水位が変化することと、スポーツ合宿の郷づくりによる宿の繁忙期を考慮して、検討する。

E 村道湯山江代線改良整備とスポーツ合宿の郷づくり

1) 現況

- ・ ダム湖西側を通る村道湯山江代線は、対岸の県道同様、ダム湖と山林に挟まれ、道路の幅員は広い所で約 14mあるものの、ほとんどが5～6m前後となっている。
- ・ また、道路線形が湾曲する部分が連続している。ひび割れなど路面舗装の損傷が激しくなっている。
- ・ 当路線は、国道 388 号・県道上椎葉湯前線の迂回路としての役目もあり、また、村道の途中には集落も点在しており、桜の時期の来訪者だけでなく、地域住民の安全な通行が妨げられている。
- ・ 本村の「スポーツ合宿の郷づくり」事業においては、平成 29 年オープンのクロスカントリー施設「スカイヴィレッジ」を起点とした合宿誘致を推進している。
- ・ 年間の合宿利用者は順調に推移しており、令和5年度が 5,409 泊、令和6年度が 5,991 泊、令和7年度が 6,651 泊で、増加傾向にある。
- ・ ダム湖は、合宿の拠点となっている宿と近いこともあり、合宿時のトレーニングで、ダム湖一周を走り込むことも多く、1 km ごとに、看板による走行距離表示を設けている。
- ・ その他、人吉球磨地域サイクルツーリズム協議会が設定したサイクリングコースとなっており、よりよい安全性の担保が求められている。



改良前の村道



改良後の村道



ダム湖周回コースの看板(走行注意／キロ表示)

- 2)整備目標
- ・ 自転車通行空間整備事業等を活用しながら、地域住民、観光客等の安全で快適な道路環境を創出する。
- 3)整備内容
- ◎道路改良整備
 - ・「スポーツ合宿の郷」としてトレーニングや走り込み、サイクリング可能な道路整備(舗装補修・車道の速度規制・カラー舗装整備)
 - ・狭小部の拡幅
 - ・道路線形湾曲部の解消
 - ◎トイレ整備
 - ◎サイン整備
 - ・案内サイン・誘導サイン・注意サイン・距離標などの整備

F 既存施設の点検・更新

- 1) 現況
 - ・ 県道沿線に5か所、村道沿線に1か所、トイレや東屋やテーブルなどの既存施設が存在するが、昭和 50 年代に設置された施設が多く、老朽化しているものもある。現況については、次頁のとおり。
 - ・ ダム湖周遊コースの利用やドライブにおいて、気軽に安全に、休息や周辺観光情報の入手ができる施設管理が求められている。

- 2) 整備目標
 - ・ ダム湖周遊の魅力を高める休息、親水空間の創出を図る。

- 3) 整備内容
 - ◎既存施設の点検、もしくは更新
 - ・ベンチ、テーブルなどの休憩施設
 - ・水飲み場などのサービス施設
 - ・観光案内サイン
 - ・照明設備
 - ・トイレ整備 等
 - ◎既存施設周辺整備および景観の改善

- 4) その他
 - ・ 老朽化した施設の更新および修繕等については関係機関（県）に要望する。



田迎地区:

- ・トイレ封鎖中
- ・外灯はあるが、点灯していない

位置図



松ケ野地区:

- ・旧式のトイレ
- ・トイレより上流に遊歩道と東屋がある



北目

北目

馬場地区:

- ・旧カヌー倉庫



扇原地区:

- ・木柵が老朽化
- ・下流側にベンチやテーブルがあるが、植木に隠れ、道路からは存在が分かりづらい状況



新橋地区:

- ・東屋とベンチがある

G 国道 388 号の道路整備(照明・ガードロープ)

- 1) 現況
- ・ 国道 388 号は、ダム湖南側を通り、宮崎県へとつながる主要道路である。
 - ・ ダム沿いの国道には照明設備が少なく、特に歩行者・走者など暗い時間帯の通行者に不安感を与えている。走行車、歩行者・走者の双方にとって安心して散策できる環境整備が必要である。
 - ・ 地域住民、歩行者の安全で快適な通行を確保するため、照明設備の整備が求められている。
 - ・ 首長による土木所管事業要望を継続的に行っている。



国道 388 号沿線の様子

- 2) 整備目標
- ・ 地域住民、歩行者の安全で快適な交通空間を創出する。
- 3) 整備内容
- ◎道路照明整備(一般型)
 - ・ 照明計画に基づき、照明設備を配置する。
 - ◎景観に配慮したガードロープ整備
- 4) その他
- ・ 関係機関(県)への要望を継続的に行う。

H 桜の伐木及び改植

1) 現況

- ・ 現在ダムの外周に植栽されている桜は、ダム完成後の昭和 37 年に植栽されたものである。昭和 59 年からくまもと日本一づくり運動で桜の里づくりに着手し、水上村を代表する景観となっている。
- ・ 開花時には多くの人の目を魅了し、毎年多くの観光客が押し寄せている。
- ・ しかし、桜の樹命は 60 年程度と言われており、植栽後 50 年経過した桜には、枯損やてんぐ巣病、生育不良のものがみられるようになったため、枯損した桜の伐採とともに病気に強い品種へ更新が必要である。
- ・ 枯損している桜の特徴として、幹が細い。これは、木と木の間隔が狭いことが原因の一つと考えられており、現状より間隔を広げて新植を行い、新植した一本一本が巨木へ育つことがねらい。
- ・ 国道沿いのあめんぼ一館付近では桜開花時に桜のライトアップを行っているが、桜自体が枯損やてんぐ巣病になっており、以前よりきれいではないという声が聞かれる。
- ・ また、桜の見本園とし整備されている桜図鑑園では、日当たりが悪く、桜の生育不良が確認されており、施設維持のための対策の検討が必要となっている。



てんぐ巣病により枝が異常に発生した既存の桜



桜図鑑園

- 2)整備目標
- ・ 桜の里として後世まで良好な景観を引き継ぐための改植を行う。
- 3)整備内容
- ◎桜の伐木及び改植
 - ・ 主に県道、村道の改良工事の際に発生した残地を中心に桜の改植を行う。
 - ◎桜図鑑園の維持
 - ◎桜の伐木及び改植に伴うライトアップ場所の再検討と、様々な照明設備の配置により、多様な演出を展開する照明計画を検討する。
- 4)その他
- ・ 桜類(幹周 0.21)参考植栽費 = 40,000円/本



- てんぐ巣病により枝が異常に発生した既存の桜
- 数年前に新植された桜

5. 参 考 資 料

～市房ダムと村の歩み～

(1)村の概況

本村は、熊本県の東南端、人吉・球磨地方の最奥部に位置し、西部は多良木町・五木村、南部は湯前町、北部は八代市泉町、東部は宮崎県椎葉村と児湯郡西米良村に接している。東西最大約 16km、南北最大約 19km と南北に長い形状で、総面積は 190.96km²である。

平地は、西部の岩野地区の一部と東部の湯山地区の中央部に限られており、県内第2位の標高 1,721mを誇る村東部の市房山をはじめ、同じく東部の江代山、北部の白鳥山、高塚山等、1,500mを超える山々に囲まれた山村となっている。

これらの山々から発した河川は、村北西部から流れる球磨川と、村東部から流れる湯山川に合わさり、中央南端の市房ダムで合流、さらに小川内川が加わり、西の人吉盆地へ流れている。

本村の人口・世帯数は令和2年で 2,033 人、786 世帯となっている(国勢調査より)。産業別就業者数は、令和2年で、第1次産業が 286 人、第2次産業が 184 人、第3次産業が 537 人で、過疎の状況が続いている。



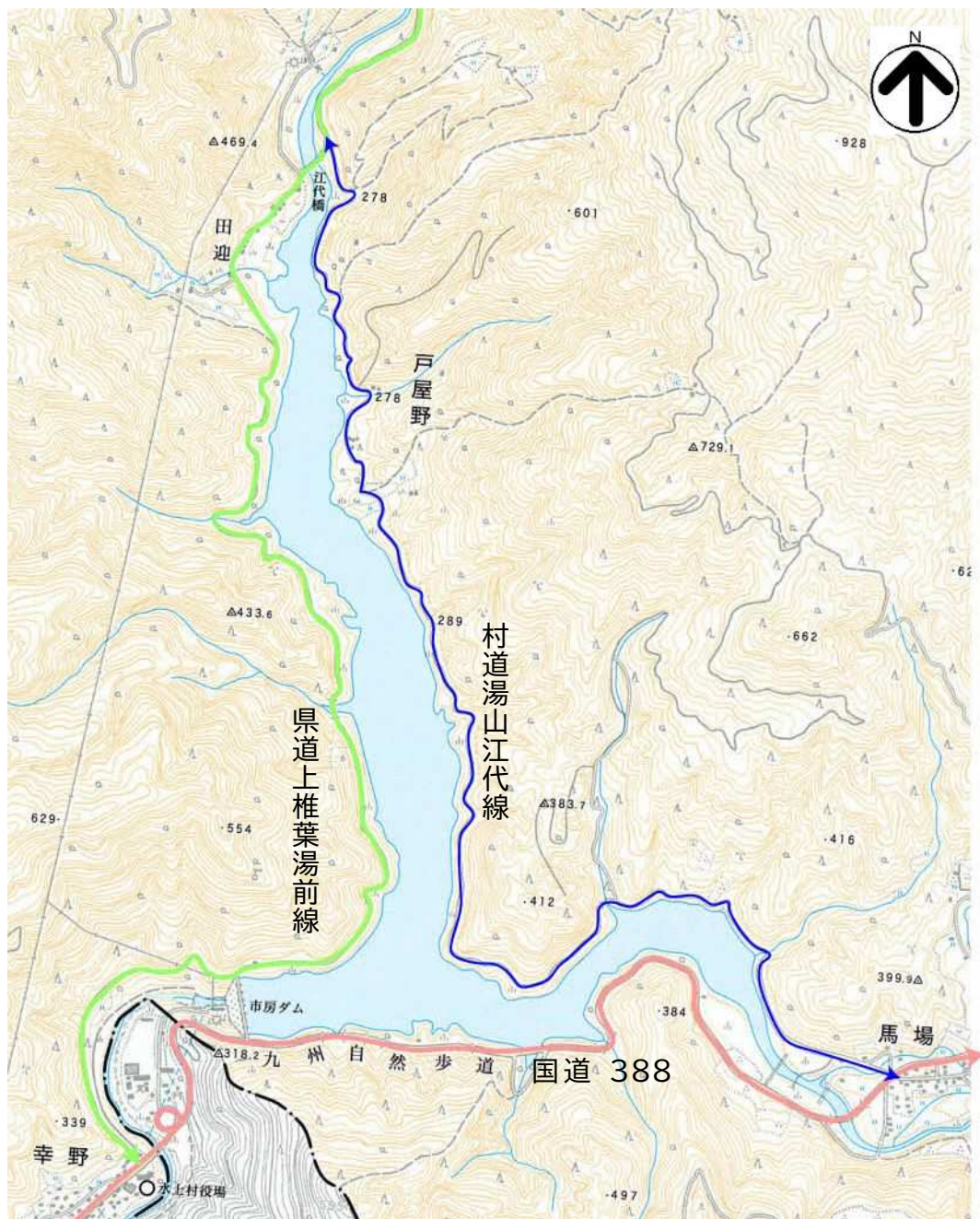
(2)交通

市房ダム周辺の道路は、南側を国道 388 号、西側を県道上椎葉湯前線、東側を村道湯山江代線が通り、ダム湖を周回している。

道路の車道部幅員は、ダム湖と山林に挟まれた道路のため、部分的に幅員が狭い箇所や、各所で路線が蛇行しており、大型車等通行しにくい箇所がある。

令和3年度全国道路・街路交通情勢調査による周辺の道路交通量は、国道 388 号(水上村湯山)で平日 24 時間 584 台、県道上椎葉湯前線(推定値)で平日 24 時間 448 台となっている。

■ダム湖周辺道路網図(S=1:25,000)



(3) 公共公益施設・交流施設

ダム周辺には、ダム南部の国道 388 号沿いを中心に役場、村立義務教育学校 水上学園、水の上の市場(物産館)、カヌー体験等ができる「あめんぼ一館」等の各種施設がある。

また、県道上椎葉湯前線と村道湯山江代線の道路沿いには、トイレ・休憩施設が数箇所ある。

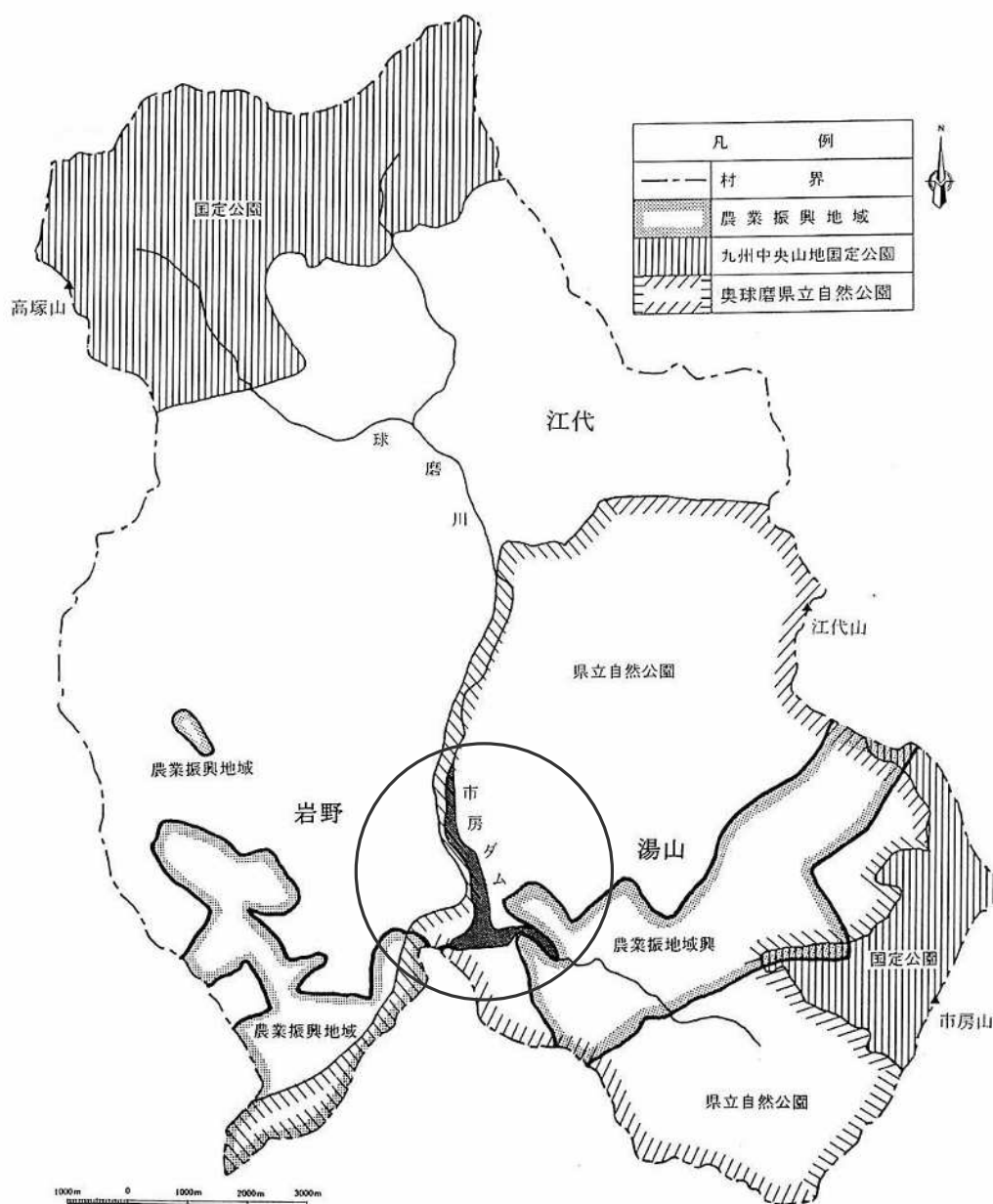
■ダム湖周辺各種施設位置図(S=1:25,000)



(4)法的規制

本村における法的規制のかかる範囲は下図のとおりである。そのうち市房ダム周辺は、ダム全域とその東側一帯が奥球磨県立自然公園となっている。また、ダム沿い東部とダム下流の一帯が、農業振興地域となっている。

■法的規制分布図



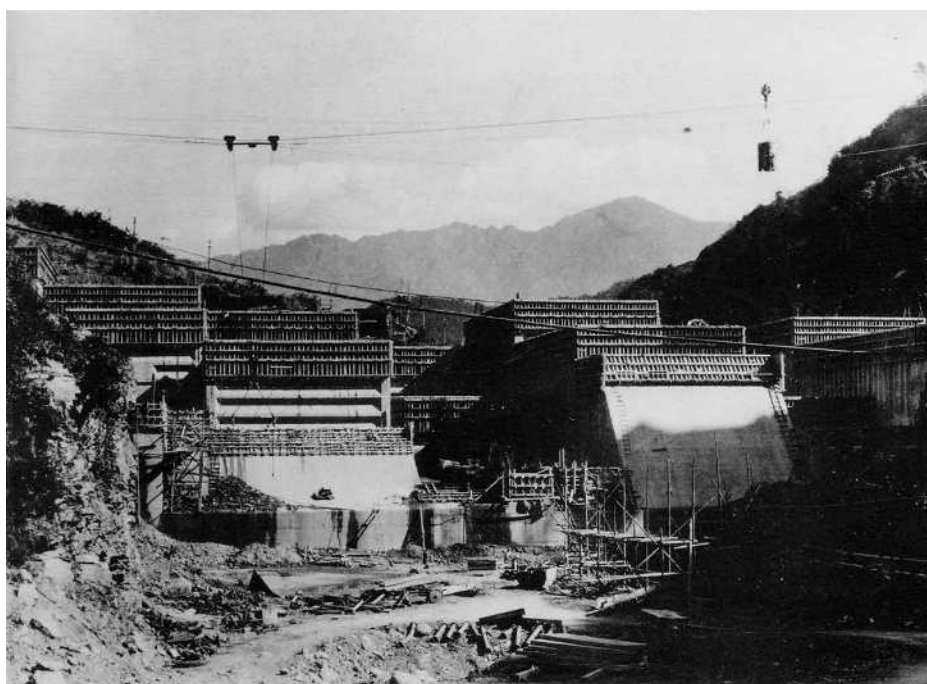
(5)ダム建設の目的と経緯

市房ダムは、球磨川水系総合開発計画の中心事業として、昭和 25 年、建設省が市房ダム準備調査を始め、その後、国・県・村間における数々の紆余曲折を経て、昭和 28 年九州地方建設局長よりダム建設の着工を受け、32 年起工式、35 年に完成した。国の直轄事業で、総工費約 38 億円を投じ建設、昭和 36 年に熊本県に移管、洪水調整を主目的とし、あわせて発電およびかんがいを行う多目的ダムである。

人吉・球磨地域では、昭和 20 年以前、人吉盆地における球磨川は無堤の箇所が多く、たびたび洪水被害を被っていた。特に、昭和 18 年9月、19 年7月の洪水は、甚大な被害をもたらした。そのため、昭和 22 年、人吉・球磨地区を直轄改修区間に編入し、人吉地点で計画高水量を毎秒 $4,000\text{m}^3$ として河道の拡幅、築堤、掘削等からなる本格的な治水工事に着手した。その後、昭和 29 年8月および9月に相次いで台風が襲来し、9月の洪水の際は、本川上流部で既往最高水位を上回る事態が生じ、この洪水を契機に市房ダムによる洪水調整計画を含む上下流一貫の改修計画が昭和 31 年に策定された。人吉地点で基本高水のピーク流量を毎秒 $4,500\text{m}^3$ として、市房ダムで毎秒 500m^3 を調整する計画であった。

また、球磨盆地の水田は、江戸(相良藩)時代に築かれた幸野溝(1705 年完成)や百太郎溝(1705 年完成)により、豊かな実りが育まれてきた。しかし、いったん干ばつに合うと用水の確保に苦しみ、不作に苦しむ年もあった。そのため、市房ダムにこれらの用水路に必要な用水の供給を可能とする水を貯めておくこととした。

この洪水調整機能、かんがい効果に加え、発電を目的に、ダム事業が実施された。



出典：水上村史：ダム建設工事

(6)ダム建設による村の変容

ダム建設により、約 200 戸が水没移転し、人口は昭和 30 年の 7,155 人から、ダム完成後の昭和 35 年には 5,896 人へと 17.6%激減した。このダム建設は、耕地等の水没によりさらに人口流出に拍車をかけた。建設後の昭和 46 年、台風 19 号が村を襲った。この未曾有の大被害を受けたことも重なり、昭和 50 年までに人口の急激な減少という局面をもたらした。農業・林業に従事する第1次産業就業者数も、昭和 30 年から 40 年にかけての 10 年間で 500 人以上と大幅に減少した。

村では、当初、「祖先伝来の墳墓の土地を水底に沈めることになる、物質・精神の衝撃は金銭ではあがなわれないものである」とし、ダム建設には反対を表明していた。しかし、全国的にもダム建設が珍しい時代であり、現在のような反対の声を高く上げる環境ではなかった。また、国家のためにも下流球磨地域のためにも緊急不可欠な事業と協力の要請がなされた。このような中で、村は、苦渋の決断により、今後の村の発展を願い、立村計画実施に対する国・県をはじめとする関係機関の協力・支援を条件に、ダム建設反対の決議を取り消し、ダム完成に至った。

昭和 48 年に「水源地域対策特別措置法」が制定されてからは、水源地域整備計画に基づき、水源地域整備の生活環境、産業基盤等を計画的に整備することが可能となった。法律制定前にダム建設に迫られた水上村では、村民の生活安定と福祉の向上を図るうえで、立村計画実施に対する国・県の協力・支援が確実に実行されることを確信して建設を受け入れた経緯がある。

ダム完成後の昭和 36 年に、ダム周辺に桜1万本を植栽、37 年には市房観光ホテルを落成、市房キャンプ場も開設するなど、ダム湖を生かすとともに村の自然資源を活用した観光振興策に力を注いだ。全村民が結集した管理により、ダム周辺の桜も育ち、桜の名所として知られるようになった。昭和 48 年には湯山温泉「桜まつり」がはじまり、さらに、昭和 59 年には、「日本一桜の里づくり」事業に着手、ダム周辺からはじまった桜をシンボルに、「花の心にであう村・みずかみ」を将来像に掲げ、魅力ある地域づくりを繰り広げてきた。名実ともに桜の里としての存在を発揮し、桜の里と言えば水上と連想するほど知名度を上げていった。

そして、平成8年には「花やぐ湯の里、みずかみ」を新たな将来像とする村づくりを推進、情報化や少子高齢化、規制緩和、地方分権、環境問題等、新たな時代の要請に応えるべく「卓越の村、水上」の創造を目指した。

「水の上の学校」水上ツーリズム活動により、都市住民との交流を活発に展開すると同時に、その情報発信により県内外を問わずツーリズムの先進地として知れ渡り、多くのファンを獲得してきている。

さらに、平成 16 年に策定された総合計画では、「村づくりは継続されるもの」とし、これまでの村づくりの方針を受け継ぎ、一層の発展を目指すうえでの対策の再検討を推進するとし、たゆまぬ村づくりへ姿勢をあらわしている。

その後、平成 26 年度と令和6年度にも総合計画を更新・策定し、「人と自然が輝く夢のあるみずかみ」をテーマに取り組んでいるところである。特に直近 10 年は、国が掲げた「地方創生」を意識し、地の利をいかした「スポーツ合宿の郷」を目指し、スポーツ合宿誘致を推進し、ダム周辺もトレーニングのステージとして活用されているところである。

ダム建設により、貴重な土地や人的資源を失ったが、残された資源とダム湖を生かしたいと、村振興を目指した継続的な努力により、美しい水上の里を築きあげてきた。

第3次市房ダム湖周辺整備計画

発行:令和8年(2026 年)8月

編集:水上村役場地方創生推進課

熊本県球磨郡水上村大字岩野 90 番地

TEL:0966-44-0312

ホームページ:<https://vill.mizukami.lg.jp>
